

東日本 大震災

～3.11を語り継ぐ～

※本パネルは、「東日本大震災～宮城県の発災後1年間の災害対応の記録とその検証～（平成27年3月発行）」等をもとに作成しています。

M9.0 国内観測史上最大規模の 大地震発生

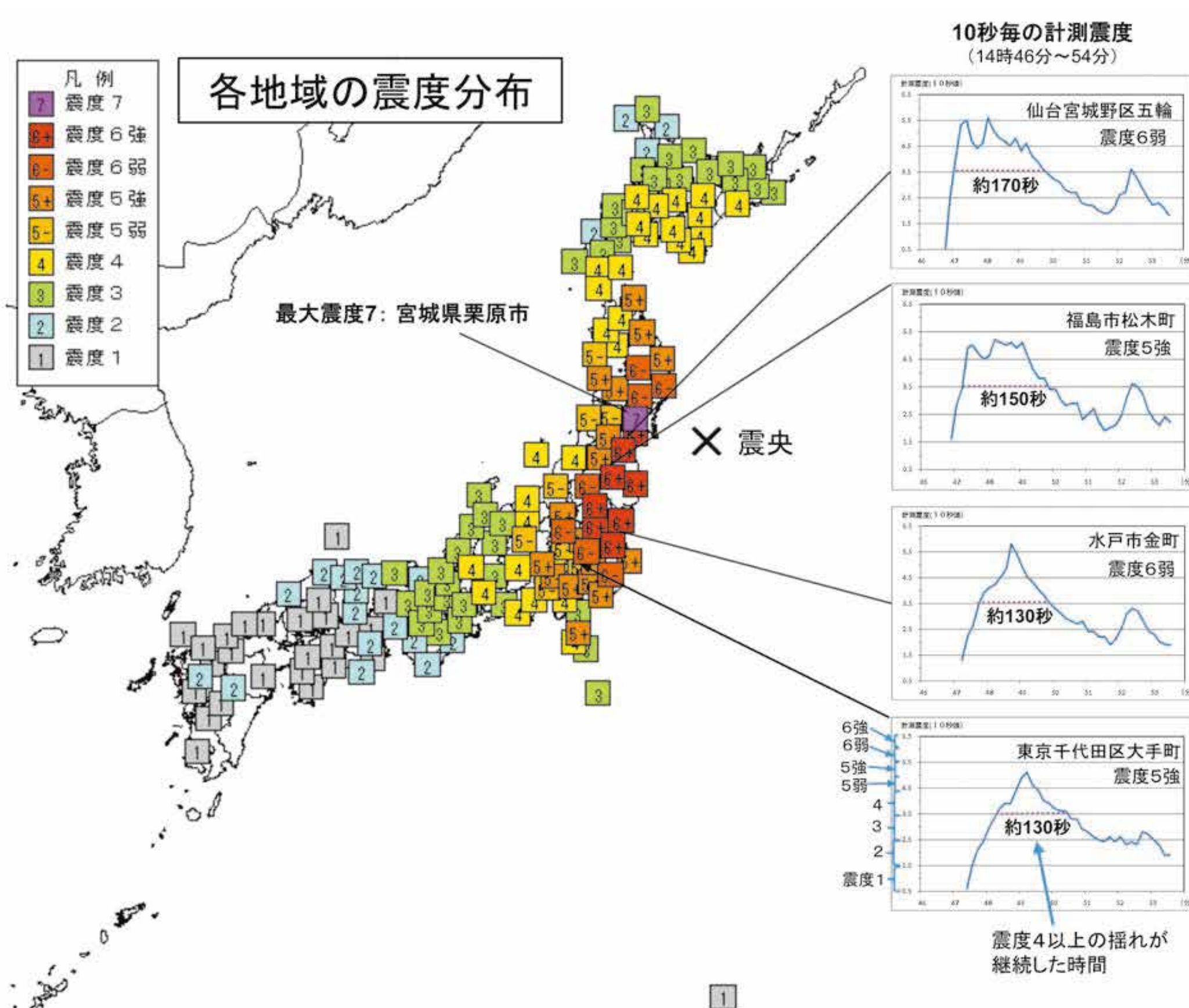
巨大な海溝型地震で日本中が揺れた。

平成23年3月11日14時46分。

三陸沖を震源とする国内観測史上最大規模のマグニチュード9.0の地震が発生。震度4以上の揺れは2分以上続き、宮城県栗原市では最大震度7が観測されました。宮城県、福島県、茨城県、栃木県の4県37市町村で震度6強が観測されたほか、東日本を中心に北海道から九州地方にかけての広い範囲で震度1から6弱が観測されました。本震後24時間以内に発生した余震は、マグニチュード6.0以上が46回、マグニチュード5.0以上が254回と、過去の地震と比較しても非常に多く発生しました。

この地震による震災は『**東日本大震災**』と命名されました。

なお、本震が発生する2日前の3月9日11時45分にマグニチュード7.3の地震(最大震度5弱)が、3月10日6時24分にもマグニチュード6.8の地震が発生していました。



出典：全国の市町村別の震度（気象業務はいま 2011（気象庁））

地震の概要

地震名 平成23年〔2011年〕東北地方太平洋沖地震

震源 北緯38.1度 東経142.9度 深さ24km

震源域 東北地方から関東地方にかけての太平洋沖
幅 約**200**km 長さ 約**500**km

最大震度 震度**7**〔栗原市〕

〈県内の市区町村別震度〉

7 栗原市

6強 仙台市宮城野区 石巻市 塩竈市 名取市
登米市 東松島市 大崎市 蔵王町 川崎町
山元町 大衡村 涌谷町 美里町

6弱 仙台市青葉区 仙台市若林区 仙台市泉区
気仙沼市 白石市 角田市 岩沼市 大河原町
亘理町 松島町 利府町 大和町 大郷町
富谷町 女川町 南三陸町

5強 仙台市太白区 多賀城市 七ヶ宿町 村田町
柴田町 丸森町 七ヶ浜町 色麻町 加美町

太平洋沿岸に

大津波襲来

宮城県の沿岸15市町全てに大津波が襲来。



地震により発生した津波は、北海道から沖縄県にかけて太平洋沿岸に押し寄せ、すさまじい勢いであらゆるものを押し流しました。宮城県石巻市鮎川で8.6m以上の津波が観測されたのをはじめ、東日本太平洋沿岸では想定を超える非常に高い津波が観測され、観測史上最大規模の大津波となりました。

宮城県の沿岸北部のリアス式海岸では、海岸から内陸へ津波がかけあがり、沿岸南部の平野部では内陸へ数キロメートルにわたり津波が押し寄せ、河川を遡上した津波が氾濫し、県土の約327km²が浸水しました。そして、津波火災、多数の孤立者や孤立地域を発生させました。

地震発生後の14時49分に宮城県には津波警報(大津波)が発表されましたが、その後切り替わった津波注意報が解除されたのは、発災から2日後の13日17時58分でした。

津波等の概要

津波の高さ 石巻市鮎川 **8.6m以上**

※なお、最大浸水高は南三陸町(志津川)で19.6m、最大遡上高は女川町で34.7mが確認されています。

浸水面積 **327m²**

※県面積の4.5%。東日本大震災における全浸水面積561km²の約60%に相当

地盤沈下 [海拔0m以下の面積] **56km²**

※震災後増加割合3.4倍

甚大な被害の発生

道路、鉄道、空港、港湾等の機能が停止。行政機能が喪失・低下。

東日本大震災は、東北地方の沿岸部を中心に甚大な人的・物的被害をもたらしました。

道路は亀裂、段差、陥没が生じ、広範囲に冠水やがれき等が堆積し、橋が流出しました。また、大津波は県内沿岸部を走る在来線を脱線・流出させ、仙台空港も土砂、がれき、自動車等が散乱しました。港湾では、防潮堤、航路、岸壁、臨港道路等の主要な港湾施設が被災し、地盤が沈下しました。さらに、県内全域が停電するなど、電気、ガス、水道などのライフラインも甚大な被害を受けたのです。

行政機能を喪失した自治体もあり、被害状況の把握、救助・救援活動、安否確認など困難を極めました。



津波により被災し通信が途絶した女川町役場



天井が落下したJR仙台駅構内



がれきで覆われた道路を啓開する様子(東北地方整備局)

災害の概要

人的被害(令和7年2月28日現在) ※全国被害者総数の約6割に相当

死者[関連死含む] 10,571人

行方不明者 1,215人

住家被害(令和7年2月28日現在) ※全国の被害総数の約6割に相当

全壊[床上浸水含む] 83,005棟

半壊[床上浸水含む] 155,131棟

一部損壊 224,202棟

被害額(確定値) 9兆968億円

被害の特徴

- 広域(沿岸全市町)にわたる津波被害
- 甚大な人的被害
- ライフライン・交通アクセスの損壊
- 通信施設の損壊による情報不足・混乱
- 深刻な燃油不足
- 食料等の確保が困難
- 膨大な量のがれきが発生

災害状況写真



気仙沼市朝日町



気仙沼市



南三陸町



女川町



石巻市



女川町



石巻市



石巻市



東松島市野蒜



塩竈市



七ヶ浜町汐見台南



多賀城市



名取市（仙台空港）



岩沼市下郷



山元町

最大時

32万人が避難

避難所は不安を抱えた多くの人であふれかえった。

発災当初、事前の指定の有無によらず多数の避難所が開設されました。

沿岸部では、地震や津波により指定避難所が使用できず、ホテル、神社、お寺、幼稚園、民家、パチンコ店の駐車場など、安全で屋根のついているあらゆる場所が避難先となりました。内陸部でもライフラインの途絶や不安を抱える人達が避難所へ避難しました。

避難所は、厳しい寒さの中、度重なる余震や津波への不安を抱えた多くの人々が身を寄せ合いました。



帰宅困難者や在宅避難者の発生。 そして、市町村外への避難の実施。

仙台駅付近など交通の要衝となる地域では帰宅困難者が発生。当初、避難所に避難しなかった人も、長期間にわたるライフラインの途絶や食料調達の困難さから、支援を必要としながらも自宅での避難生活を余儀なくされる、いわゆる「在宅避難者」となりました。

また、住まいを失った多くの避難者が避難所での長期的な生活を余儀なくされる状況となり、二次避難（市町村外への避難）が実施されました。応急仮設住宅への入居が始まると市町村外への避難は収束に向かい、県が関与する二次避難は10月末に解消されました。しかし、避難生活が長期にわたったことから、居住市町村への帰宅を断念する避難者もいました。

このほか、親戚、知人等を頼り自主的に市町村外へ避難する被災者もいましたが、正確な人数は把握できませんでした。

避難の概要

最大避難者数 [3/14] **320,885人**

避難所数 [3/15] **1,323**か所

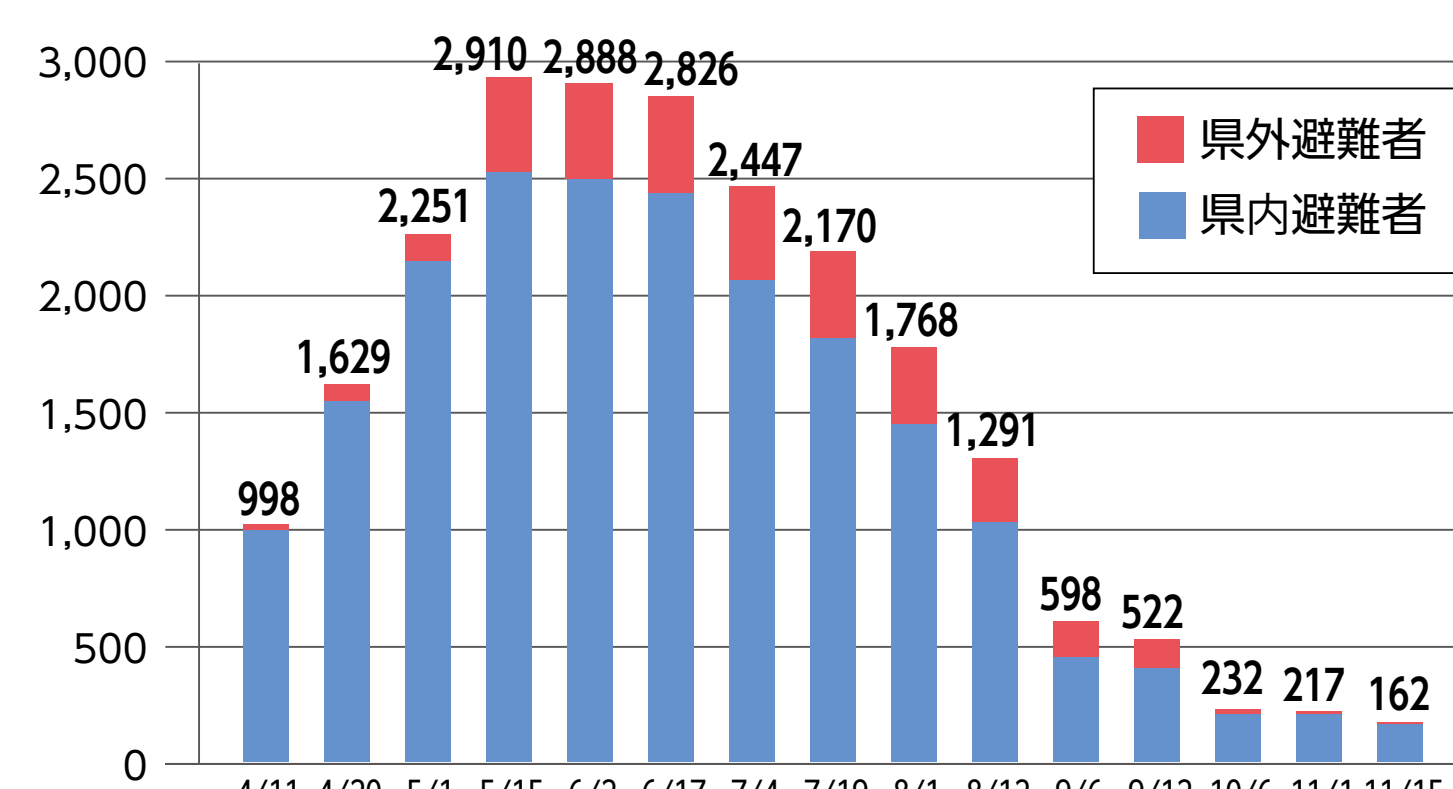
避難所閉鎖日 平成23年**12月30**月

最大二次避難者数 約**3,000**人

(調整に県が関与した数。H23.4月から10月まで)



■二次避難者数の推移（県が関与したもの）



※11月1日以降は、石巻市が通勤通学困難者用として仙台市に設置した避難所が平成24年3月まで継続された。

通信途絶

家族や知人等の安否の確認も困難に。

発災直後、通信規制が実施され、津波による通信建物の損壊や電柱の倒壊、伝送路の損傷等に加え、大規模な停電が発生したことにより、通信事業者のサービスが停止しました。

平日の昼の時間帯の発災で、学校や職場など自宅以外の場所で被災した人も多く、また、津波による被災により、家族とはぐれ、救助後の移送先が別々の場所になる中、長期間にわたる通信の途絶や輻そうなども影響し、県民が家族や知人等の安否を確認できない状況が続きました。行政機関においても被害情報等の把握に時間を要しました。

避難所では、手書き等により作成された避難者名簿や安否の確認を求める人が書いたメモなどが数多く掲示され、避難者が避難所を巡り歩き、張り出された膨大な掲示物の中から家族の安否情報を収集する姿が見られました。



食料等の物資不足



一日1食でさえも確保が困難となった。

多数の避難者の発生に加え、備蓄倉庫の被災などが重なり、市町村では食料等の物資が不足する事態となりました。県内では、店舗の休業が相次ぎ、営業している場合でも購入制限が設けられました。なかでも、アレルギー対応の食料、乳幼児用のミルクやオムツなど、乳幼児、高齢者、女性など避難者の多様性に応じた物資の調達が難しい状況が発生しました。

輸送基地となる県内の空港の被災、道路の寸断などにより県内外等からの物資供給ルートが限定され、物資等の到着までに時間を要する中、食料等を避難者同士で持ち寄り、分け合い、避難所間で連携・融通し合いながら対応したところもありました。

その後、国内外から多くの善意の支援物資が届けられましたが、なかには、小口・混載・不用品と思われる物資もあり、効率的な在庫管理、配送、配布に支障を来しました。

深刻な

燃油不足

県内全域で約1か月燃料が不足した。

仙台、鹿島、京葉(千葉)、京浜(神奈川)の9製油所のうち6製油所が稼働停止。また、東北・関東地方の太平洋側の油槽所全てが稼働停止又は出荷不能状態となりました。さらに、サービスステーション、タンクローリー車なども被災し、東日本全体の燃油供給能力が激減したため、県内全域が深刻な燃料不足に陥りました。

発災当日の平均気温は氷点下を下回ったところが多く、燃料不足により、厳しい寒さの中での避難を強いられる避難者もいました。また、ガソリンスタンド前には一般車両が長蛇の列をなし、行政機関等の車両であっても給油待ちや給油制限が設けられるなど、入手困難な状況が続きました。

燃料の需給状況は、発災から18日後の3月29日に回復しましたが、状況が落ち着くまでには約1か月かかりました。



津波で流出したタンク



給油待ちをする車両の行列



混乱防止のため出動した警察

1,223万tの 災害廃棄物

大津波はあらゆるものを押し流した。

大津波は、家屋をはじめ、家財道具、自動車など、県民の多くの財産を奪いました。土地は津波によって流された様々なものが混在する大量の廃棄物で覆われました。当初、災害廃棄物の量は、宮城県で1年間に排出される一般廃棄物の総量80万tの約23年分に当たる約1,800万tと推計しました(最大量。津波堆積物除く)。

沿岸市町では、公園、グラウンド、公民館など市町内の数十か所に仮置場を設けましたが不足し、災害廃棄物は山積みされました。仮置場では、粉じんの発生や悪臭など公衆衛生上の問題、夏になると自然発火による火災も発生しました。

その膨大な量と混合廃棄物が処理を複雑化させましたが、県が市町村から処理を一部受託し、他自治体の協力により広域処理も実施。宮城県の災害廃棄物の処理は、震災から3年を経過した平成26年3月12日に全てが完了し、結果として1,223万tを処理しました。



津波によりがれき等が流入した水田



一次仮置場に山積みされるがれき

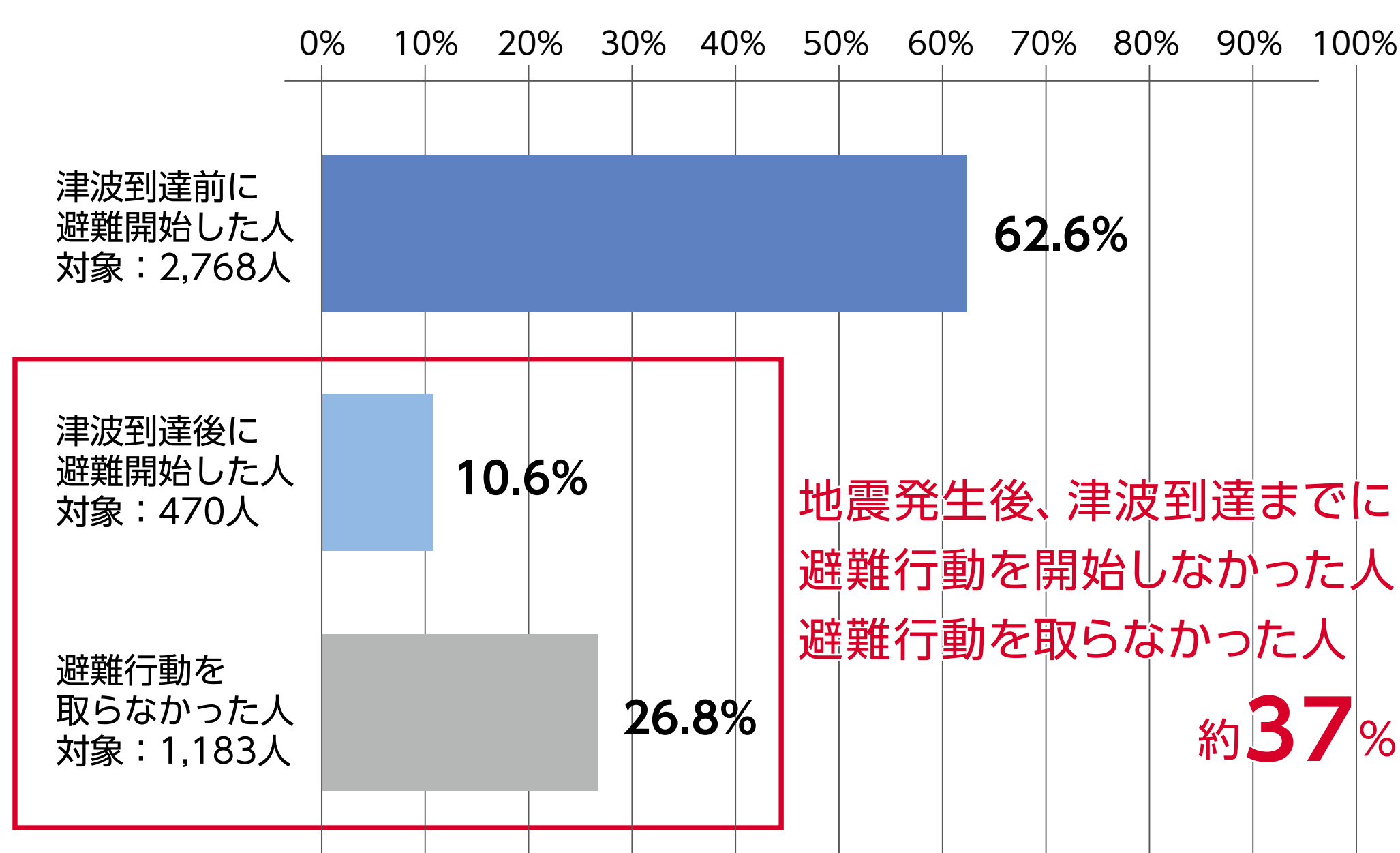
震災の教訓

東日本大震災は多くの尊い命を奪い、教訓を残した。

津波警報（大津波）の発表、市町村の避難指示等の発令、報道機関による報道、避難誘導などにより速やかに避難した人、実際の津波襲来状況を確認して一度避難した高台から更に高い場所へ避難した人がいました。その一方で、様々な理由により避難しなかったため津波に遭遇し、津波の犠牲となった人がいました。なぜ、迅速な避難行動につながらなかったのでしょうか。

津波到達までの避難の有無

津波（最大波）到達までの避難の有無について
(対象：4,421人)

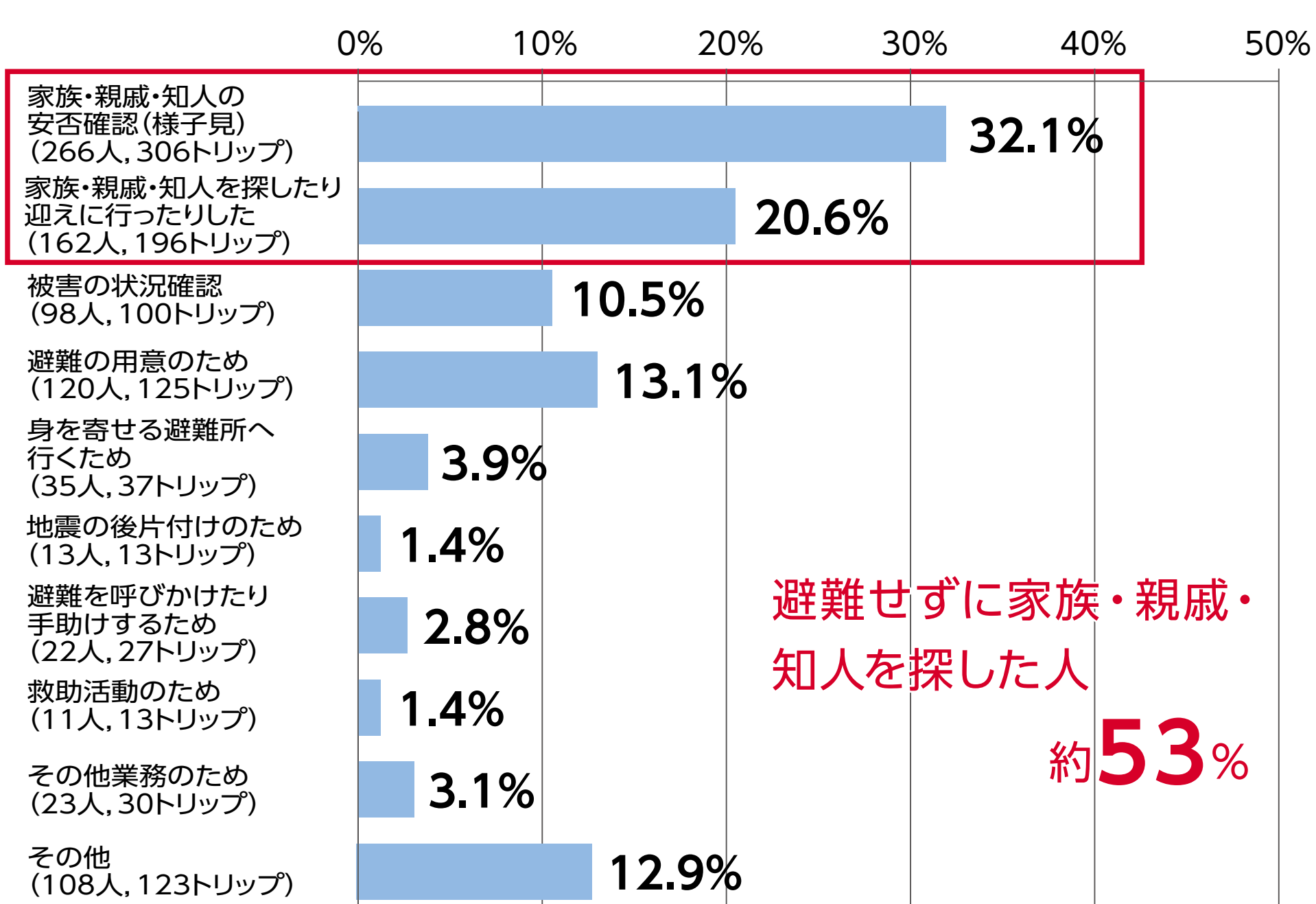


地震発生後、津波到達までに避難行動を開始しなかった人
避難行動を取らなかった人
約**37%**

出典：国土交通省 東日本大震災の津波被災現況調査結果～津波からの避難実態調査結果～

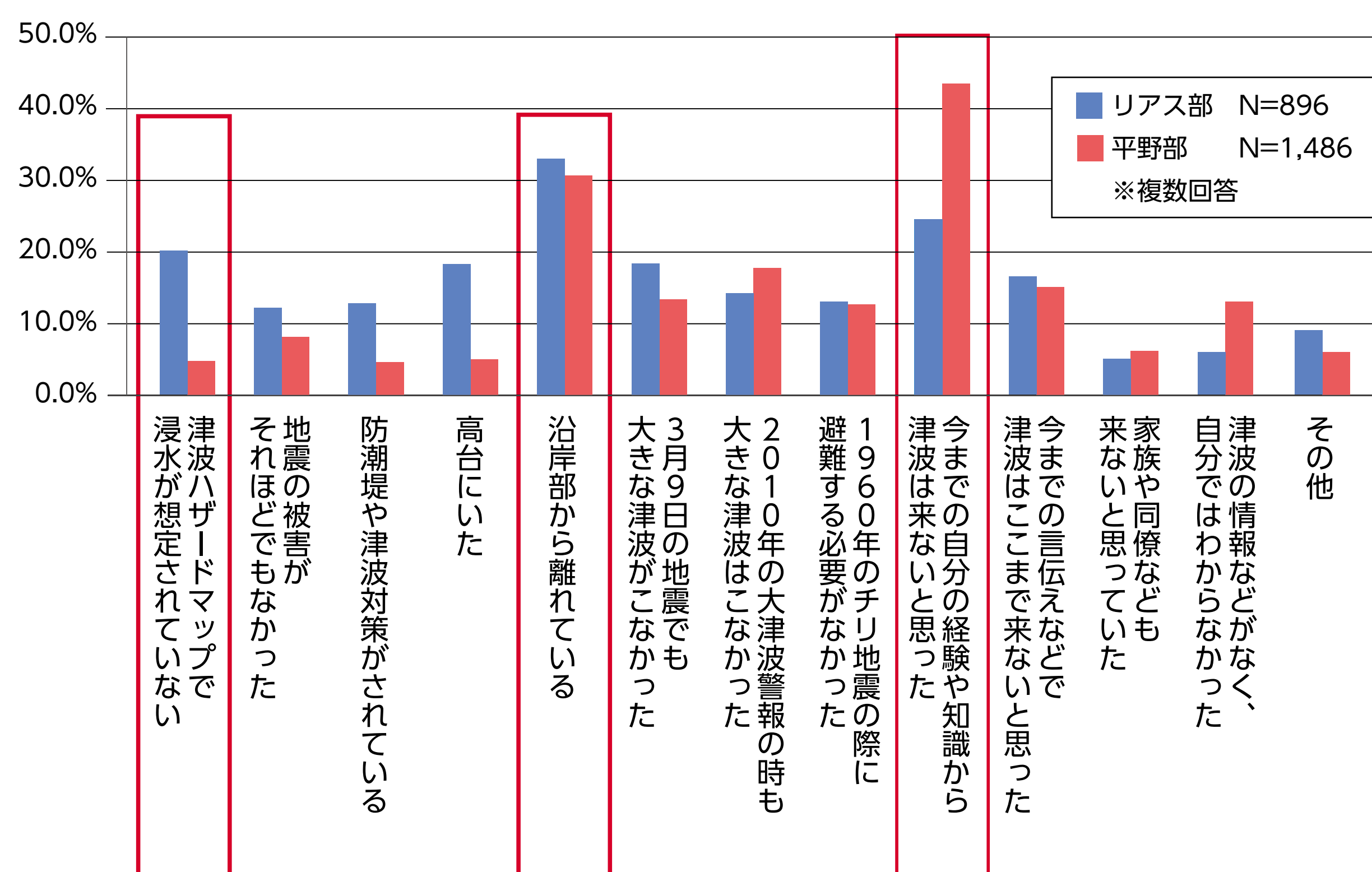
津波避難開始までの行動目的

津波（最大波）避難開始までの行動目的（全体）
(対象：684人、953トリップ) ※複数回答あり



避難せずに家族・親戚・知人を探した人
約**53%**

津波は来ないと思った理由



今までの自分の経験や知識から津波は来ないと思った人

リアス部約**24%** 平野部約**43%**

沿岸部から離れており津波は来ないと思った人

リアス部約**33%** 平野部約**31%**

津波ハザードマップで浸水が想定されていないため津波は来ないと思った人

リアス部約**20%**

出典：国土交通省東日本大震災津波被災市街地復興支援調査個人調査全体集計表〔一般〕をもとに作成
(リアス部：石巻市牡鹿半島以北 平野部：石巻市平野部以南（原発警戒区域を除く）)

一刻も早く 高台へ

津波避難の原則

過去の経験や想定にとらわれてはいけない。
津波の速度は速く走っても逃げられない。
津波は繰り返し襲ってくる。
津波は第一波が最も高いとは限らない。
津波は引き潮から始まるとは限らない。

ひとつとして同じ災害はないのです。

正しい知識を持ち、一人ひとりが主体的に率先して避難することが重要なのです。

私たちは東日本大震災にそのことを改めて教えられたのです。

震災の経験を踏まえ、私たちには忘れてはいけないことがあります。

広く浸透させ、後世に語り継いでいかなければならないことがあります。

それは

『津波からは一刻も早く高台へ逃げる以外に身を守る方法はない』ということです。

震災で多く聞かれた「想定外」を再び繰り返さないために。

東日本大震災に 学び伝える

震災の記憶を記録し、
一人ひとりが正しく後世に伝え続ける。

宮城県は過去様々な災害に見舞われ、その度に対策を重ねてきました。
しかし、巨大広域災害となった東日本大震災には十分ではありませんでした。

『二度と同じ悲劇を繰り返してはならない。』

宮城県では、3月11日を「みやぎ鎮魂の日」と決めました。
東日本大震災によりお亡くなりになられた方々に対する追悼の意を表し、
記憶を風化させず後世に伝え、東日本大震災からの復興を誓う日として。

3月11日を迎えるたび、私たちは被災地で起きた出来事を振り返り、
東日本大震災が、いつかどこかであった「ひとごと」ではなく、
今ここで起こり得る「わがこと」であることを自覚しながら、
しっかりと未来へつないでいく必要があるのです。

将来にわたり被害を最小化していくために。
そして、未曾有の大災害を生き延びた者の『使命』として。



南三陸町旧防災対策庁舎



みやぎ東日本大震災津波伝承館

東日本大震災・宮城の震災対応記録

東日本大震災からの復旧・復興過程で得られた本県職員等の経験や教訓などを次代に継承するため、震災の復旧・復興事業に携わった職員及び関係者へのインタビュー調査をまとめた『みやぎの3.11「現場編」・「回顧編」』をはじめ、宮城県で発行した検証記録誌のほか、県の各部局や県内市町村で発行された記録誌等を閲覧することができます。



詳しくはこちらから



東日本大震災アーカイブ宮城 ～未来へ伝える記憶と記録～

宮城県と県内35市町村が連携・協力し、県及び市町村の行政資料(災害対策本部や避難所運営に関する資料等)、県内小・中・高等学校で作成した記録誌、その他活動団体等の活動状況に関する記録や写真、県内各地域における被災状況の写真や映像などの震災関連資料約31万7千件をweb上で公開しています。

詳しくはこちらから



みやぎ復興のたび

宮城県内各地の震災を学べる施設や、その周辺の復興を体感できるスポット、モデルコースを紹介するとともに、みやぎ東日本大震災津波伝承館やその周辺の石巻市南浜地区・門脇地区を巡る疑似体験ができる「オンライン伝承館」を掲載しています。

詳しくはこちらから



国内外からの 温かい支援

国内外からの心温まる多くの支援に支えられた宮城。

様々な支援活動

被害が甚大かつ広域におよぶ中、自衛隊、警察、消防機関等の防災関係機関をはじめ、他都道府県等から多大なご支援をいただきました。

支援内容は、被災者の救助活動、行方不明者搜索活動、災害廃棄物の撤去、応急復旧活動、生活支援活動など多岐にわたりました。

支援物資

宮城県では4月11日まで支援物資の受入れを行いました。発災直後から、全国自治体、民間事業者・団体、海外等から多くの支援物資を温かいメッセージなどとともに送付いただきました。これらの物資は、市町村やNPO、ボランティア団体等を通じて、避難所や応急仮設住宅等に住まわれている被災者に届けられました。

災害ボランティア

発災から平成24年3月31日までに、市町村災害ボランティアセンターを通じて活動いただいたボランティア数は延べ約525,700人にのぼりました。

避難所での物資の仕分けや配布、避難所運営の補助、炊き出し支援、家屋の片付けや泥だし支援のほか、引越し支援、応急仮設住宅等における被災者の生活支援など、多岐にわたるきめ細かなご支援をいただきました。



がれき撤去の様子（自衛隊）



緊急消防援助隊との調整会議(塩釜地区消防本部)



特別派遣部隊による交通整理（県警察）



救助活動(第二管区海上保安本部)



国内外から送付された支援物資



石巻支援本部でのミーティング（兵庫県）



泥だし支援を行うボランティア

寄附金	14,207件	350億6,382万6千円	(R6.12.31時点)
義援金（県の受付状況）	206,624件	273億1,203万6千円	(受付終了)
東日本大震災みやぎこども育英資金	22,572件	127億9,820万円	(R7.1.31時点)

ほかにも、本当にたくさんの心温まるご支援をいただきました。感謝申し上げます。

東日本大震災発災後1年間における主な対応 (年表①)

2011年3月11日

14:46 三陸沖でM9.0の地震発生 最大震度7 (栗原市)

- 14:46 宮城県災害対策本部設置(県庁5階)
- 14:49 〈津波警報(大津波)発表 宮城県沿岸に津波の高さを6mと予想〉
- 14:50 〈県内全域約142万戸 東北電力管内466万戸が停電〉
- 14:58 県内全市町村に避難指示を伝達
- 15:02 自衛隊に災害派遣を要請
- 15:14 〈宮城県沿岸の予想される津波の高さが6mから10mに〉
県内全市町村に避難指示を伝達
- 15:26 〈石巻市鮎川の津波観測施設に8.6m以上の津波到達〉
- 15:30 第1回宮城県災害対策本部会議開催
(以後、平成24年3月26日までに95回開催)
- 15:36 国に緊急消防援助隊の派遣を要請
- 15:42 国にDMATの出動を要請
- 16:00 本部長(知事)による臨時記者会見を開催
- 16:20 〈県庁2階に自衛隊が県庁連絡調整所を開設〉
- 16:45 宮城県DMAT調整本部を設置
- 17:00 県内市町村に災害救助法の適用を決定
- 18:00 宮城県災害対策本部事務局を県庁2階講堂に移設
- 19:03 〈国が原子力緊急事態を宣言〉
- 22:37 JX日鉱日石エネルギー仙台製油所で火災が発生し避難指示
帰宅困難者を県庁で受入れ、食料等の提供(～16日)



発災直後の災害対策本部事務局の様子



県災害対策本部会議



県災害対策本部事務局の様子(2階講堂)

3月12日

- 6:00 〈国が県庁11階に政府現地対策本部を設置〉
- 15:36 〈福島第一原子力発電所1号機原子炉建屋で水素爆発〉
- 12日夕 全国知事会に人的支援を要請
- 12日中 宮城県社会福祉協議会、みやぎ災害救援ボランティアセンターと共同で宮城県災害
ボランティアセンターを設置
寄附金の受付開始
県災害対策本部事務局に物資調達グループを設置

3月13日以降

- 13日 〈全ての津波注意報が解除される(17時58分)〉
- 14日 〈福島第一原子力発電所3号機原子炉建屋で水素爆発〉
県災害対策本部事務局に物資グループを設置
放射線・放射能に関するホームページの開設
〈県内の避難者数が最大化(320,885人)〉
〈ガソリン不足が深刻化 食料品・生活必需品の物流が滞る〉
- 15日 〈県内に開設された避難所数が最大化(1,323か所)〉
県ホームページに震災に関する各種相談窓口、市町村別避難所リストを掲載
宮城県災害医療対策本部会議の設置(～3月30日)
- 16日 県災害対策本部事務局に物流調整グループを設置
〈DMATから医療救護班へ移行〉
- 17日 県ホームページに避難所ごとの避難者リストを掲載
- 19日 県企画部内に二次避難検討・支援チームを設置
- 21日 〈仮埋葬(土葬)が始まる(～6月8日)〉
- 22日 宮城県避難者情報ダイヤルの開設
- 28日 災害廃棄物処理の基本方針を策定
応急仮設住宅第一次分13市町1,207戸の建設に着手



仮埋葬

東日本大震災発災後1年間における主な対応 (年表②)

2011年4月

- 1日 県災害対策本部事務局に避難所グループを設置
- 3日 〈二次避難第一陣の開始(南三陸町民約500人が県内他市町へ避難)〉

7日 **宮城県沖M7.2 最大震度6強(栗原市)**
(以降、平成24年3月末までに震度6以上の地震2回、5弱以上の地震32回発生)

- 8日 腐敗水産物の海洋投入処分を開始(～7/1)
- 11日 宮城県震災復興基本方針(素案)の公表
復興へのシンボルマーク「復興へ頑張ろう!みやぎ」を公表
県での救援物資受付を終了
県内小中学校で入学式、始業式(～5月)
- 20日 県立中学・高等学校入学式、始業式(～22日)
- 22日 宮城県震災復興本部を設置
第1回宮城県震災復興本部会議開催(全19回)
- 27日 天皇皇后両陛下下行幸啓
- 29日 〈東北新幹線、仙台市地下鉄全線運転再開〉
復興へのキックオフ(東北楽天ゴールデンイーグルス、
ベガルタ仙台本拠地開幕戦



天皇皇后両陛下下行幸啓

5月以降

- 5月 2日 第1回宮城県震災復興会議開催(全4回)
- 10日 〈緊急消防援助隊(陸上部隊)活動終了〉
- 6月 1日 1.5次事業(ショートステイ支援事業)の実施(～8/31)
- 7月 6日 東日本大震災みやぎこども育英募金口座を開設
- 12日 ボランティア団体との連携による被災者への物資供給を開始
- 16日 〈東北六魂祭の開催(～17日)〉
宮城県震災復興計画(案)県民説明会を開催
- 8月 1日 〈自衛隊への撤収要請〉
- 19日 〈県による生活物資の独自調達終了〉
- 9月 1日 〈組織再編により震災廃棄物対策課を設置
〈東日本大震災心の相談ホットライン・みやぎを開設
- 5日 〈宮城県サポートセンター支援事務所を開設
- 12日 〈組織再編により原子力安全対策課を設置
- 10月 18日 〈宮城県震災復興計画を県議会で承認
- 11月 19日 〈仮埋葬の御遺体が火葬され県内市町村で改葬が終了〉
- 12月 1日 〈みやぎ心のケアセンターを開設
- 26日 〈県内プレハブ仮設住宅完成(計22,095戸)
- 30日 **〈県内最後の避難所が閉鎖〉**



自衛隊撤収式の様子

2012年

- 2月 感謝状の贈呈を開始(～3月)
- 3月 11日 県庁、大崎及び大河原合同庁舎で献花台・記帳所を設置
〈15市町で追悼式典を開催〉

東日本大震災の発生から1年

- 宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画を公表
- 26日 宮城県災害対策本部を廃止
- 31日 物資対応終了



献花所(県庁2階講堂)